

## ■ OSAKA 求職者支援コンソーシアム 登録申込手続き フロー図

### 民間人材サービス事業者

大阪府緊急雇用対策特設ホームページ（以下、「府特設 HP」という。）から「OSAKA 求職者支援コンソーシアムの設置及び民間人材サービス事業者の登録等に関する要綱」および「OSAKA 求職者支援コンソーシアム登録申込書（様式 1）」をダウンロード

### 民間人材サービス事業者

要綱の内容を確認し、要件を満たす場合、申込書（様式 1）と有料・無料職業紹介事業許可証の写しを大阪府コロナ緊急雇用対策プロジェクトチーム（[conso-koyoushien@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:conso-koyoushien@gbox.pref.osaka.lg.jp)）あてに提出（メール送信後、06-6360-9070 までご連絡ください）

### 大阪府（コロナ PT）

## 申込書類の審査

### 民間人材サービス事業者

記載内容に不備などあれば、訂正の上、再提出

### 大阪府（コロナ PT）

登録要件に合致していれば、登録のうえ、OSAKA 求職者支援コンソーシアム登録事業者決定通知書を送付

### 民間人材サービス事業者

- ・府特設 HP に、コンソーシアム登録事業者の情報を掲載するため、別紙「コンソーシアム登録決定後にご提供いただく情報」に記載の情報を府あてに提供（事前のご準備をお願いいたします）
- ・自社求人サイトに、府特設 HP に掲載する求人特集を作成し、大阪府（コロナ PT）あて連絡のうえ、内容の確認を受ける。
- ・大阪府（コロナ PT）からの修正依頼により修正作業
- ・修正後、府特設 HP（にであう）とのリンクを掲載する日時を調整

※（注） 求人特集ページが府特設 HP（にであう）に掲載する前に採用決定した場合は、支援金の支給対象とはなりませんので、ご注意ください。

申込書（様式 1）の記入方法については、記載例をご確認ください

審査には提出から 1 週間～2 週間程度お時間がかかります  
審査にあたり、必要に応じて、要件に合致するか聞き取りを行いますので、ご協力をお願いします。

申込書をご提出いただいたメールアドレスに、登録決定通知書を送付いたします。

調整が終了するまで、求人特集は公開しないでください。掲載内容等の修正を依頼する場合があります。

コンソーシアム登録申込書に記載いただいた独自宣言の内容については、特集ページ内等、貴社サイトに掲示ください



### 大阪府（コロナ PT）

- ・大阪府 HP の民間人材サービス事業者一覧に、コンソーシアム登録事業者としての情報を掲載
- ・府特設 HP（にであう）の求人情報内に、求人特集へのリンクを掲載

### 民間人材サービス事業者

自社求人サイトで求人特集を公開

## ■ OSAKA 求職者支援コンソーシアム登録後 支援金支給までの流れ

### 民間人材サービス事業者

- ・求人特集に掲載する求人事業者の開拓
- ・大阪府に提出した求職者や企業に対する独自支援の実施

### 求人事業者

- ・OSAKA 求職者支援コンソーシアム登録事業者の求人特集に求人広告の掲載を依頼
- ・掲載した求人に応募があった求職者を雇入れ（3か月の継続雇用）

#### 【雇入れ後、できる限り1か月以内】

- 府特設HPから支援金申請フォームを開き、
- ア：申請者情報および口座情報の登録
  - イ：被雇用者情報の登録

### 大阪府（支援金事務局）

求人企業が実際に求人特集に掲載されていたか、府支援金事務局から各民間人材サービス事業者あてに確認します

#### 【確認方法】

- ・求職者の応募日、法人等名称、代表者氏名、所在地等を記載した一覧をお送りし、掲載の有無を○×で回答していただく予定です（府から毎月1日（土日祝除く）送付、15日回答メ）

### 民間人材サービス事業者

府から確認依頼のあった企業が、求人特集に掲載されていたか、府支援金事務局へ回答

### 求人企業

#### 【3か月の継続雇用後】

- ア：「雇用保険被者番号」および「3か月継続雇用の状況」の入力
- イ：申請書類の印刷、必要事項の記載、押印
- ウ：申請書類の提出

### 大阪府（支援金事務局）

- ・申請書類の審査（書類不備等の場合は、書類訂正の上、再提出）
- ・雇用促進支援金の支給・不支給の決定
- ・雇用促進支援金の支払い

・各社が設置した求人特集に掲載された企業のみが支援金の対象となります。各社のサイトに求人掲載しているだけでは支援金の対象とはなりませんので、求人掲載を希望する企業に明確にご説明ください。

・申込書（様式1）に記載した求人特集を変更する場合や新たに特集を追加する場合は、（様式2）変更届出書を提出してください。

【支援金申請書類の提出先】  
大阪府雇用促進支援金事務局  
（令和2年10月20日開設）

〒540-0031  
大阪市中央区北浜東3-14  
エル・おおさか